

相模原市と津久井郡4町との合併協議の主な経過と今後の予定

現在、相模原市と津久井郡4町（城山町、津久井町、相模湖町、藤野町）との合併に関する協議等は、各市町の事情から次のとおり3つの協議会を設置して進めています。「相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会」では、平成18年3月20日の合併に向け準備を進めており、また「相模原・津久井地域合併協議会」及び「相模原市・藤野町合併協議会」では、それぞれ合併市町村基本計画の検討や市町間で制度や取扱いが異なる事務事業の調整など、合併に関するあらゆる事項について、協議・調整を行っています。

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会 【相模原市・津久井町・相模湖町】

津久井町及び相模湖町から相模原市に対して、1市2町で先行して合併協議を行いたい旨の申し入れがあったことから、平成17年2月15日に設置

- 第1回 平成17年2月17日
- 第2回 平成17年2月21日
- 第3回 平成17年3月13日

平成17年3月31日
合併協議がすべて調い、各市町議会で合併関連議案が可決され、県知事へ合併を申請

平成17年7月11日
県議会で、相模原市、津久井町及び相模湖町の合併議案が可決
平成17年7月14日
県知事が、相模原市、津久井町及び相模湖町の合併を決定
平成17年7月14日
県知事から総務大臣へ合併の決定を届出

平成17年8月中旬（予定）総務大臣告示

平成18年3月20日 新「相模原市」誕生

相模原・津久井地域合併協議会 【相模原市・城山町・津久井町・相模湖町】

城山町民の住民発議（法定合併協議会設置請求）により、平成17年4月1日に設置

- 第1回 平成17年5月16日
- 第2回 平成17年7月10日

第3回 合併協議会の開催日程について調整中

8月8日に合同で合併協議会の開催を予定していましたが、相模原・津久井地域合併協議会は現在、開催日程を調整しております。

相模原市・藤野町合併協議会 【相模原市・藤野町】

藤野町から相模原市に対して、1市1町で合併協議を行いたい旨の申し入れがあったことから、平成17年4月1日に設置

- 第1回 平成17年4月25日
- 第2回 平成17年5月26日

第3回 平成17年8月8日

委員の変更

新たに次の方に委員として就任していただきました。

相模原市・藤野町合併協議会
鈴木 謙 仁
(藤野町長)

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
相模原・津久井地域合併協議会
相模原市・藤野町合併協議会
吉本 一 夫
(相模原市社会福祉協議会会長)

相模原市・津久井町・相模湖町合併協議会
相模原・津久井地域合併協議会
柿澤 宣 雄
(津久井郡農業協同組合専務理事)

相模原市・藤野町合併協議会 副会長就任のあいさつ



藤野町長
鈴木 謙 仁

このたび執行されました藤野町長選挙で、合併を推進するという私の政策に多くの藤野町民の皆様からご賛同をいただき、この協議会の委員（副会長）に就任させていただきました。藤野町の合併はこれまで紆余曲折もございましたが、選挙の結果を受け、合併に向けて町民意識の再確認ができたと考えております。藤野の新しいまちづくりについて町民、議会及び行政が一体となって考える体制をさらに充実させ、それが新市全体のまちづくりへとつながるよう努力したいと思います。よろしくお願いいたします。

第2回相模原・津久井地域合併協議会を開催

平成17年7月10日（日）午後2時から、城山町立公民館の大会議室において、第2回相模原・津久井地域合併協議会を開催しました。議事等の内容については、次のとおりです。

協議事項

協議第6号 合併の期日について

原案を修正の上、決定
(原案)

相模原市、津久井町及び相模湖町は、平成18年3月20日に合併し、相模原市と城山町の合併の期日については、改めて協議する。

ただし、合併市町村基本計画の作成及び事務事業の調整等に際し必要となる期日については、平成19年3月末日までの間のいずれかの日として協議する。

主な意見

城山町委員

合併の期日についての協議であるのに、議案には期日が入っておらず、

その意味が理解できない。合併の期日を含めた基本4項目については定めておかないと、今後の協議がスムーズに進まないと思う。他の委員の合意がいただければ、原案を修正し、本日、合併の期日を決定していただきたい。

相模原市委員

合併の基本項目でもあり、合併の期日を設けるべきである。原案では分かりにくい。

相模原市委員

同様の意見である。協議案で期日を設けていないのは、先日城山町長が自立宣言されたことと関係があると思う。小林町長のお考えをお聞かせいただきたい。

小林副会長

この合併協議会は、合併の是非も含めて協議することになっており、また2月1日の首長協議で、期限にこだわらずに協議することになっている。このことからご推察いただけると思う。

相模原市委員

合併の是非を含めた協議をすることを踏まえた上でも、期日は目標として定めるべきである。意思を持つ



た4つの自治体が協議していることであり、また協議会を運営するだけでも税金を使っていることなどから、無制限に続けるわけにはいかない。

津久井町委員

時間と労力と経費がかかっていることを考えなくてはいけない。期日を決めて、目標に向かって協議をしていくべきである。

相模湖町委員

合併の期日を含めた基本4項目を定めようとして協議するのがベターであると思う。

牛山アドバイザー

合併市町村基本計画を策定するにあたり、一定の期日を定めることが必要となる。本提案では、作業等に際し必要となる期日について、仮に定めているが、なぜそうしなければならないのか。これまでの合併協議会で実施されているのと同様に、基本的な項目については、事前に決めておくべきであり、合併の期日については定めるべきである。

辻アドバイザー

皆さんと同様の考えである。期日を定めないことには、協議の結論も出せない。任意協議会でも十分に議